

第四次吉見町男女共同参画プランを策定しました



基本理念

わたしらしく 個性と能力が発揮できる 明るいまち

- 基本目標1 男女共同参画の意識づくり
- 基本目標2 あらゆる分野に参画し活躍できる環境づくり
- 基本目標3 誰もが安全・安心で健やかな暮らしづくり
- 基本目標4 暴力を許さないまちづくり

本プランでは、基本理念を「わたしらしく 個性と能力が発揮できる 明るいまち」と定め、基本目標ごとに施策を設定し、目標の実現に向けて事業を実施します。

二次元コード



詳細については

https://www.town.yoshimi.saitama.jp/soshiki/jichi_zaisei/zinken/3922.html

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「3つの心構え」と「10の実践」

「3つの心構え」

- ①**本気!** 「仕事を効率化して、労働時間を削減する!」この実現に向け、「本気」で取り組む。
- ②**前向き!** 「やらされ感」ではなく、「仕事の効率化」に「前向き」に取り組む。
- ③**全員参加!** すべての仕事で効率化に取り組み、「全員」のワーク・ライフ・バランスを実現する。

「10の実践」

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①会議のムダ取り
会議のゴールを明確にし、メンバーや開催時間を見直す。 ③書類の整理整頓
デスクの整理整頓を行い、書類探しの時間を削減する。 ⑤労働時間を適切に管理
上司は部下の労働時間を把握し、部下も進捗報告を行う。 ⑦担当以外の業務を知る
周りの人の業務を知り、業務を助け合える環境づくり。 ⑨「がんばるタイム」の設定
議論やコミュニケーションに集中できる時間をつくる。 | <ul style="list-style-type: none"> ②社内資料の削減
必要以上の資料の作成を抑制する。 ④標準化・マニュアル化
「人に仕事がつく」スタイルを改め、業務の標準化。 ⑥業務分担の適正化
業務の流れを分析し、業務分担の適正化を図る。 ⑧スケジュールの共有化
スケジュールの共有を図り、業務効率化に協力する。 ⑩仕事の効率化の共有
研修などを開催し、効率的な仕事の進め方を共有する。 |
|--|--|

編集後記

吉見町男女共同参画推進委員会では、毎年プランに基づく目標設定を定め、「男女共同参画社会の実現」に向けて取り組んでいます。令和5年度は「ワーク・ライフ・バランスの推進」を目標に掲げて事業を推進しました。

事務局 吉見町自治財政課人権政策室
 吉見町大字下細谷411
 電話：0493-54-1515
 FAX：0493-54-5147
 企画・編集 吉見町男女共同参画推進委員会

令和5年度
 通巻
 第25号

ほほえみ

▶ 人権作文の朗読



◀ 人権に関する講演会



特集

- ・人権を考える町民のつどいレポート
- ・男女共同参画社会について 推進委員からひとこと
- ・第四次吉見町男女共同参画プランを策定しました

人権作文の朗読 人権に関する講演会

町内の各小・中学校の代表7名による人権作文

ニュースが伝えない差別の裏側
～ハンセン病に学ぶ～

講師：藪本 雅子 氏
やぶもと まさこ

- 日時 令和6年2月3日(土) 午後1時30分～午後3時50分
- 会場 吉見町民会館「フレサよしみ」大ホール
- 主催 吉見町・吉見町教育委員会
- 協力 吉見町男女共同参画推進委員会
- 協賛 埼玉県、川越・東松山人権啓発活動地域ネットワーク協議会

令和6年2月3日(土)吉見町民会館「フレサよしみ」で、お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権を考える町民のつどいが開催されました。

当日は、町内の各小・中学校から選出された代表7名による人権作文の朗読と、フリーアナウンサーや記者として活躍されている藪本雅子さんをお迎えし人権に関する講演会が行われ、約180人の方々にご来場いただきました。

人権作文の朗読では、それぞれの児童・生徒がみずからの体験談などについて、自分なりの考えを堂々と発表され、とても心に響く朗読でした。

また、講演会では、藪本さんが記者として実際に取材されたハンセン病患者の生の声をお話され、会場の皆さんの人権意識がさらに深まる講演会になりました。

来場者の感想

- 子どもたちの人権作文の朗読には心を打たれました。
- 人権作文を聞いて、未来は明るいと感じました。今の気持ちを大切に成長してもらいたい。
- 講演は、講師の体験から語られた内容で迫力が感じられ、差別の背景について改めて考えさせられました。このような講演を聴く機会が増えると良いと思います。

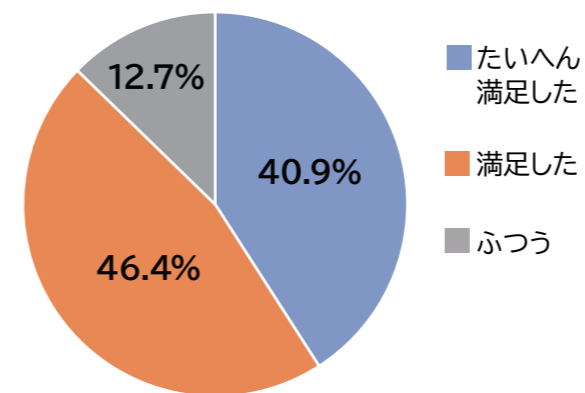
このほかにも来場した皆さんから、たくさんの感想をいただきました。

人権作文の朗読

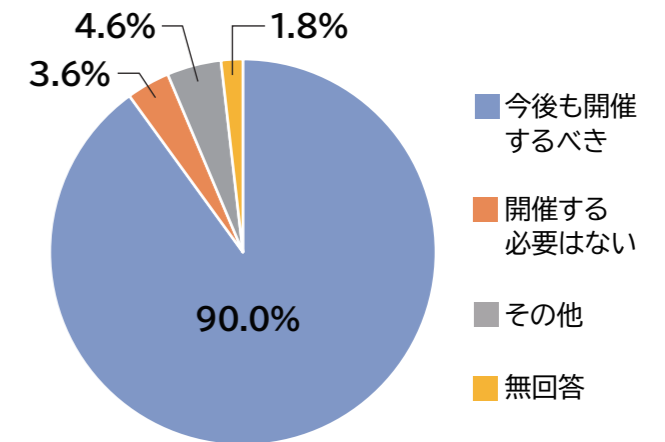
題名	学校名	学年	名前
みんなが生きやすい世界に	東第一小学校	6年	齋藤 夏蓮
自分らしく生きよう	東第二小学校	5年	田邊 唯
世界中と友だち	南小学校	5年	岩田 紗奈
平等な世界	西小学校	6年	大澤 琉果
相手の気持ちと理由も考えて	北小学校	5年	長峰 朱里
元気になる言葉	西が丘小学校	5年	舟橋 幸大
自分らしさ	吉見中学校	1年	勝田 ももか

来場者アンケートから

質問：講演の満足度について



質問：今後の開催について



今回のアンケートにおける満足度については、「たいへん満足」「満足」と回答した割合が87.3%と、来場していただいたほとんどの方が、満足していただいたようです。また、今後の開催についても、「開催するべき」と回答した割合が90.0%であり、今後もいろいろと内容を検討し、開催していく必要があるものと思われます。

人権とは、人として自由に行動し幸福に暮らすために、すべての人が生まれながらにもっている権利です。私たち一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現を目指すことが重要です。

男女共同参画社会について 『推進委員からひとこと』

男女共同参画基本法は1999年に施行された日本の法律です。男女が対等な社会の構成員として各分野への参画機会が確保されることを目指したものです。

20年以上経った今、ひとつには、アンコンシャスバイアス、ジェンダーバイアスが取り上げられ、無意識の偏見を変えてきたように思います。例えば実際に変化してきている言葉に、父兄→保護者、看護婦→看護師、保母→保育士、女医→医師などがあります。知らず知らずのうちにその言葉が社会の価値観を作っていくので、普段使う言葉が変わることで無意識の偏見に気付き、変わっていくきっかけになると思います。また、『JALの13代目社長にCA出身の鳥取氏が就任』というニュースがあり、「私心のないスケールの大きな経営者、とにかくすてきな方」との評でした。女だから男だからでなく、人間として最適だから選ばれたことが分かります。

しかし、まだまだ男女共同参画になっていないことがたくさんあります。

今後は、新たに策定した第四次吉見町男女共同参画プランの基本理念『わたしらしく 個性と能力が発揮できる 明るいまち』として取り組んでいきます。

ひとりひとりがお互いを尊重し合い、性別にかかわらず、能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会になることを願っています。

男女共同参画推進委員 小川 かつ江